

ブレーカ
(油圧ブレーカユニット、空圧ブレーカユニット)
特定自主検査記録表

証明書発行日 〇〇年〇月〇日 様式SR-EB-01-F
証明書発行No. J-〇〇 標章No. 1149434

3年間保存

- ① 装着する機械（ベースマシン）の記録表は、様式SR-EHC等を使用すること。
② 検査済機械（ベースマシン）に装着して検査を実施し、その情報を記入すること。

メーカー名	市河	管理No.	YD-023	(装着機械)メーカー名	CAT	使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	F8	型式	308E2CR	機械管理者氏名	町田宗才	検査業者登録番号	第 1 7 号
製造番号	1081	製造番号	MC500719	検査業者又は事業者住所・名称責任者名	沖繩市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又与悟		
性能	450 kg	稼働時間	1098 h				
検査実施場所	沖繩石油基地						
検査年月日	R4年5月25日	検査者氏名	那覇カキ				

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良不良	補修 内容	区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良不良	補修 内容
ブレーカ本体	1	ブレーカ上	封入ガス圧力・ガス漏れ(油圧式)、接続部緩み(空圧式)、取付	目視 石けん水圧力計	✓		油圧装置(油圧式)	11	フィルターエレメント、ケース	*汚れ・目詰まり・損傷、油汚れ、取付	目視	✓	
	2	シリンダー	油漏れ、ピン穴き裂、 Bracket はめ合い部摩耗、取付	目視	✓			12	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓	
	3	ブレーカ下	亀裂、損傷、摩耗、取付、チゼルシール部ブッシュ摩耗、油漏れ、給脂	目視 スケール	✓			13	リリーフバルブ	作動、油漏れ、取付	目視 操作	✓	
	4	アキュムレーター(油圧式)	打撃の異常(ホース振れ、むら打ち、異音)、油漏れ	目視 操作 聴診	—	—		14	アキュムレーター	打撃の異常(ホース振れ、むら打ち、異音)、*ガス封入圧	目視 聴診 圧力計	✓	
	5	チゼル保持ピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓		空圧装置(空圧式)	15	エアホース	損傷、ひび割れ、劣化、緩み、エア漏れ、クランプ	目視 聴診	—	—
	6	チゼル保持ピン用抜止めピン	亀裂、変形、摩耗	目視 スケール	✓			16	操作弁 ラインオイル	作動、油盤、汚れ	目視 操作	—	—
	7	チゼル	亀裂、変形、摩耗	目視	✓			17					
ブラケット等	8	ブラケット	亀裂、変形、摩耗	目視	✓		表示	18	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	9	取付けピン、ブッシュ	亀裂、変形、摩耗、ピンシール損傷、取付	目視	✓		操作	19	操作レバー等	ストローク、かた	目視 操作	✓	
	10	緩衝材	亀裂、摩耗、劣化、取付	目視	✓		安全車体	20	飛来物防護設備	亀裂、変形、腐蝕、取付	目視 探傷器	✓	
								21					
							総合	22	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視 操作 聴診 触診	✓	

事業者等への要請	次回特定自主検査実施年月	R5年 5月
	納品前に水、オイルの点検を行って下さい	

補修等の措置内容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、又異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。又補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。		
	記号	交換	分解交換
		×	⊗
			△
			A
			T
			C
			L
			—

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行日

X 年 X 月 11 日

機式SR-EHC-01-E

証明書
発行No.

J-40

機式
No.

1149434

メーカー名	CAT		管理 No.	K8-045		使用者住所 氏名又は名称	F城村字久場1991番地 町田機工株式会社		
型式	308B2CR					機械管理者氏名	町田宗才		
製造 番号	MC500719		稼働 時間	1065 h		検査業者登録番号	第 17 号		
性能	0.28m³					検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 吉川 謙		
検査 実施場所	コサ(常)					検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 吉川 謙		
検査 年月日	R4 年 3 月 11 日		検査者 氏名	平川 善之		検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 吉川 謙		

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修 内容
					良	不良	
エ ン ジ ン	1	本 体	a *始動性 かかり具合、異音、予熱機・ヒーターの作動 b *回転の状態 アクセルの作動、回転具合 c *排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ d *エアクリーナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油面 e *締付け シリンダーヘッド、マニホールドの取付 f *弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) g *圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 h *噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 i *噴霧状態 噴霧状態 良○・不× 1 2 3 4 5 6 j *過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ k *エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防護ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	/ / / / / / / / / / /	/ / / / / / / / / / /	
	2	*潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	/		
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	/		
	4	*冷却装置	水漏れ、汚水、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、聴診、スケール	/		
	5	*電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、聴診、電圧電圧計	/		
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	/		
	7						
	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	/		
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	/		
	10	履 帯	シュールチェーン・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ・ピン・ピッチピン・ピッチピン、たわみ、ピン抜け、ゴムノット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	/		
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	/		
12	履帯調整装置	作動、調整ベルト・ナット・ロード・ヨークの亀裂・変形、腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	/			
13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	/			
14							
制 動	15	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	/		
	16						
作 業 装 置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	/		
	18	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	/		
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	/		
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	/		
	21						
油 圧 装 置	22	作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、石けん水	/		
	23	フィルター	*汚れ、目詰まり、油漏れ	目視、触診	/		
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視、触診	/		
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、	/		
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、	/		
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打撃、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、	/		

k8-045

[illegible]

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記 号	交	分	修	調	締	清	給	該
			換	解	理	整	付	掃	油	当
			×	⊗	△	A	T	C	L	—